

令和4年2月15日

日本弁理士会

当会における新型コロナウイルス感染者に関するお知らせ

2月14日、当会事務局（東京都千代田区）に勤務する職員1名が（以下「当該職員」といいます。）新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

現在まで、濃厚接触者として特定された職員は確認されていません。当該職員は、医療機関の指示にしたがって現在療養を行っています。

当該職員の活動エリアについては、消毒作業を速やかに実施いたします。

当会は、保健所等の指導のもと、引き続き、感染拡大の防止並びに会員及び職員の安全を最優先に対応を進めてまいります。

以上